

## ①都市計画審議会 書面開催の実施方法について

案件は、下記２件となります。

- ・議第１号「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（付議）」
- ・報告１「南部大阪都市計画用途地域の変更について（富田林市決定）」

このうち、議第１号については、議案として、賛否を「④書面採決書」にてご提出いただきますよう、お願い致します。

事前に送付させていただいております、議第２号「富田林市都市計画マスタープランの時点修正について（諮問）」につきましては、次回の審議会にて、改めて諮問させていただきます。

また、書面開催に伴い、案件に対する「③案件説明資料」を同封しております。ご審議いただく際は、併せてご確認をお願い致します。なお、開催日に変更となりましたので、議案書等の日付は、すべて同封の「⑤資料正誤表」のとおり変更とさせていただきます。

別紙「②都市計画審議会 書面開催スケジュール」のとおり、案件についてのご質問やご意見がございましたら、１１月１８日（月）までに、都市計画課あてに、メール等にてお願いします。この際、メールにつきましてはワードやメール直打ちなど形式はどのような方法でもけっこうです。

TEL：０７２１－２５－１０００（内線４５１）

FAX：０７２１－２４－０２６９

E-mail：tokei@city.tondabayashi.lg.jp

これに対し、本市の考えや回答を１１月１９日（火）に各委員に送付します。

最後に、議第１号については、「④書面採決書」を１１月２６日（火）までに、メール又は返信用封筒にて送付をお願い致します。